

ソーシャルワーカーの“プロフェッショナル教育・訓練”とは何か？

－ “*CSWE Educational Policy and Accreditation*” 他に見る －

北島 英治

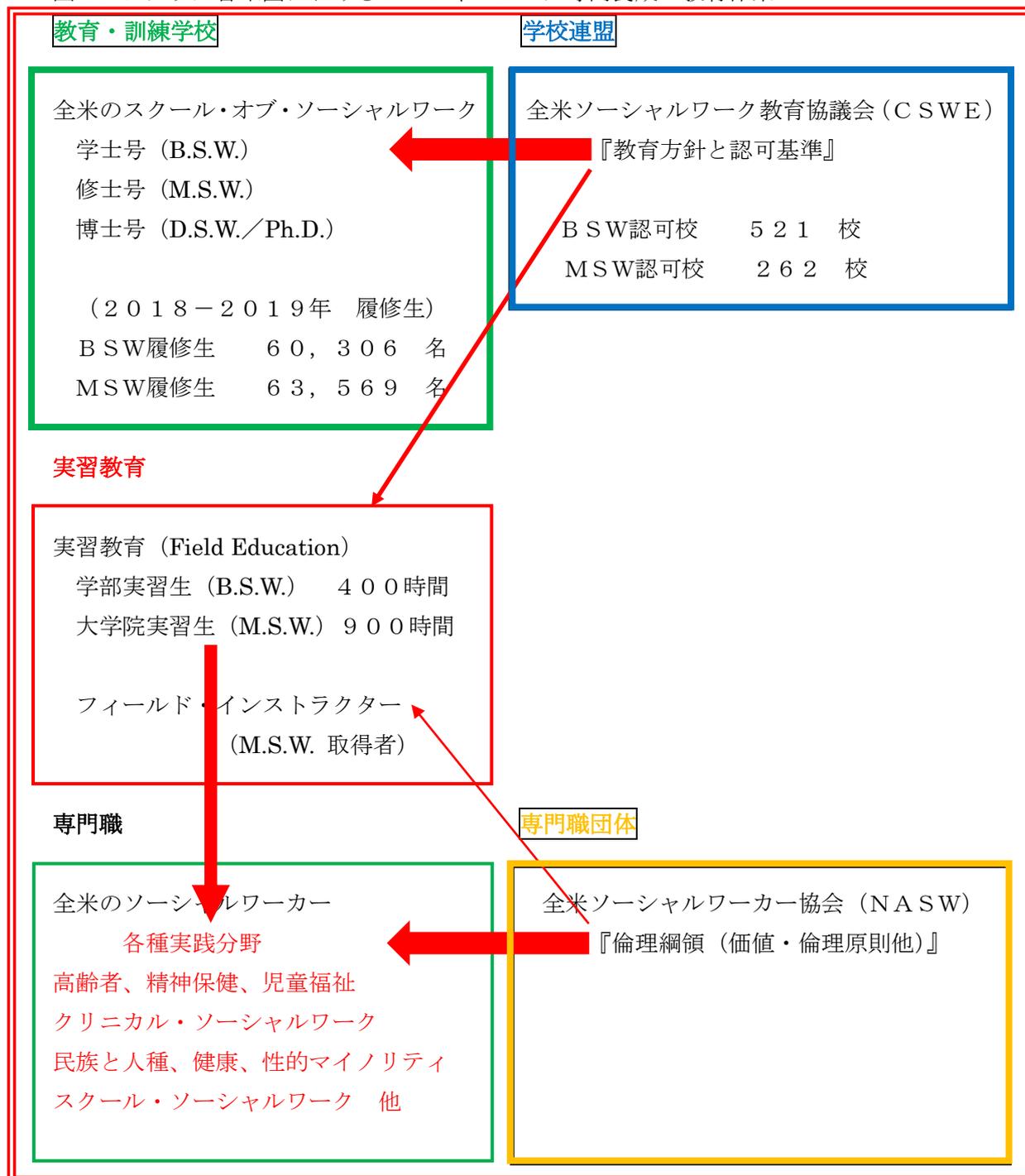
目 次

資料1	ソーシャルワーカー専門職養成・教育－アメリカ合衆国ソーシャルワーク学部・大学院教育を中心に－	(2 頁)
資料2	全米ソーシャルワーク教育学校協議会の「教育方針」と「認可基準」(日本語訳)	(4 頁)
資料3	全米ソーシャルワーカー協会 (National Association of Social Workers (NASW))	(13 頁)
資料5	ソーシャルワーク教育・訓練学校：学部・大学院 (School of social Work)	(15 頁)

資料1 ソーシャルワーカー専門職養成・教育－アメリカ合衆国ソーシャルワーク学部・大学院教育を中心に－（第1回ZOOMレビュー資料からコピー）

アメリカ合衆国におけるソーシャルワーク専門養成・教育体系（図1.）を示し、ソーシャルワーカーの“プロフェッショナル教育・訓練” ソーシャルワーク実習教育について議論する。

図1. アメリカ合衆国におけるソーシャルワーク専門養成・教育体系



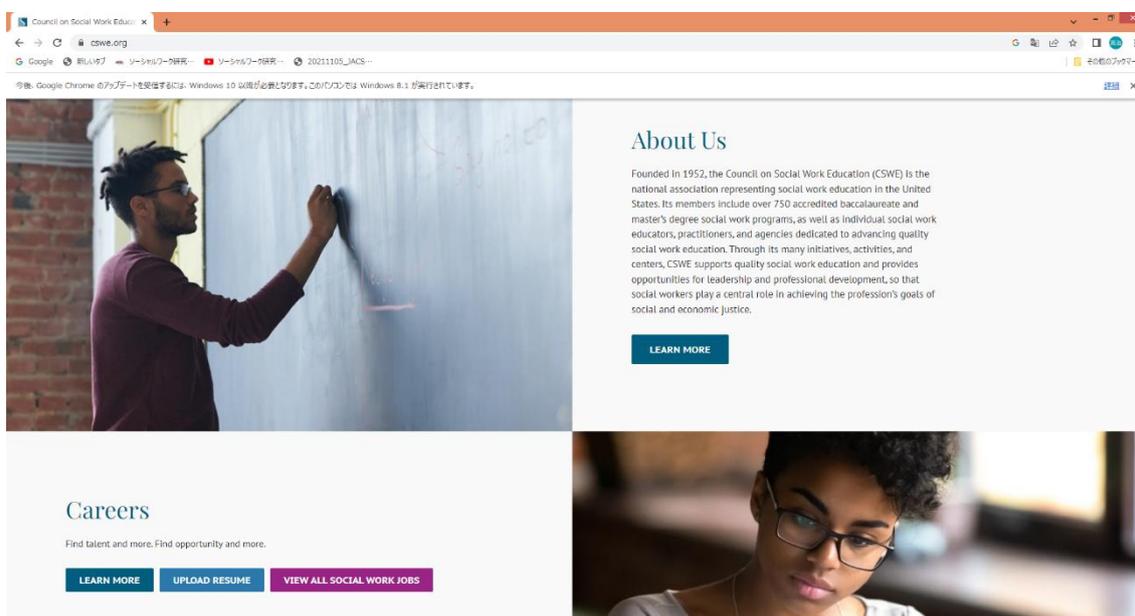
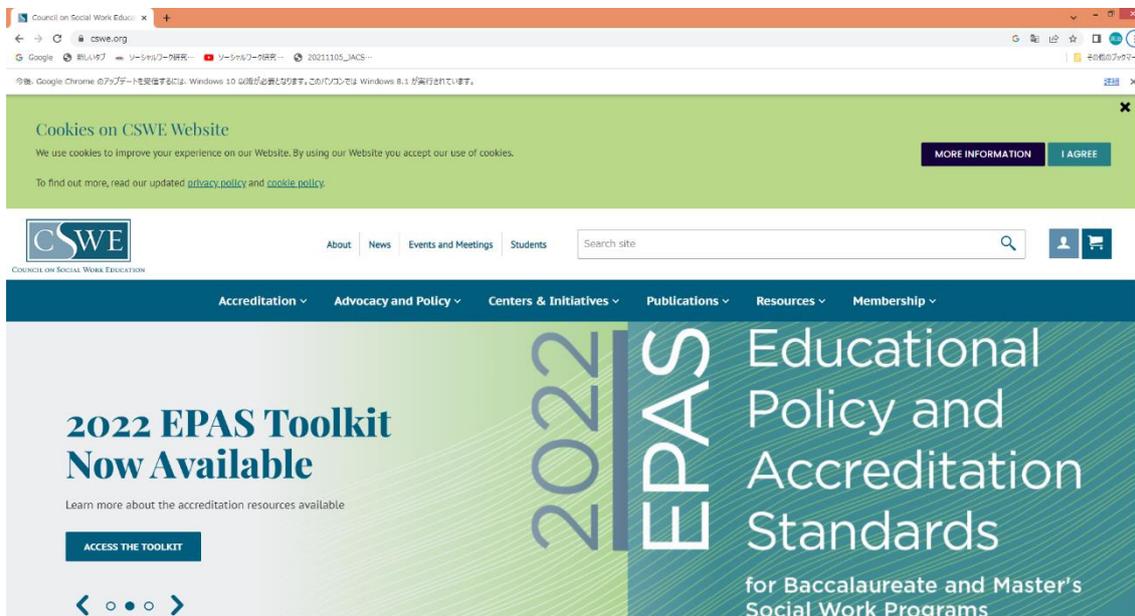
まとめ

アメリカ合衆国のソーシャルワーカーの“プロフェッショナル教育・訓練”における特徴を、以下にまとめることができる。

1. ソーシャルワーカーのプロフェッショナル養成・教育は、**スクール・オブ・ソーシャルワーク（学部・大学院）**（学士号（B.S.W.）修士号（M.S.W.）博士号（D.S.W./Ph.D.））が行い、所定のクラスと実習の単位を取得した学生に、ソーシャルワーク学位（BSW）、あるいはソーシャルワーク修士（MSW）を授与する。
2. ソーシャルワーク専門養成・教育校として、**全米ソーシャルワーク学校連盟（全米ソーシャルワーク教育協議会（CSWE））**（『教育方針と認可基準』）が、その『教育方針と認可基準』に則り審査し認可する。
3. ソーシャルワーク実習教育は、一般的に**全米ソーシャルワーカー協会（NASW）**（『倫理綱領（価値・倫理原則他）』）が認定したインストラクター（MSW取得者）の指導の下に、ソーシャルワーカーの実践分野（国内・国外・公的・私的機関）において、学部は最低400時間、修士は最低900時間の実習を行い、その単位を取得する。

資料2 全米ソーシャルワーク教育学校協議会の「教育方針」と「認可基準」（日本語訳）

ソーシャルワーク教育学校連盟：全米ソーシャルワーク教育学校協議会（CSWE）



1) 全米ソーシャルワーク教育学校協議会の設立

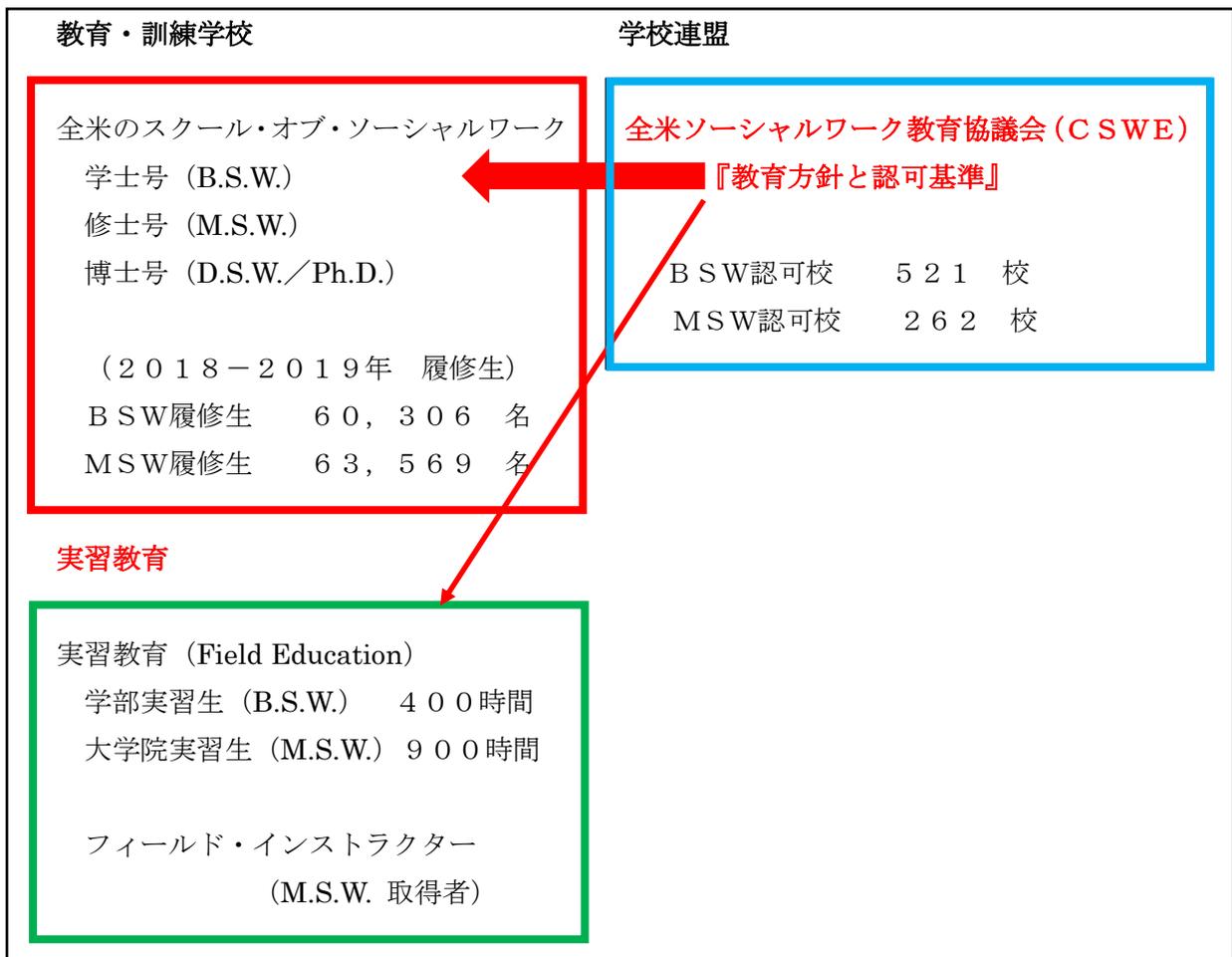
全米ソーシャルワーク教育学校協議会は、1952年に、ソーシャルワーク専門団体、ソーシャルワーク専門教育施設、社会福祉機関等の協力のもとに、アメリカ合衆国におけるソーシャルワーク教育を正規に認可する唯一の機関（the sole accrediting agency）として設立された。現在、ソーシャルワーク専門教育を行う学部と大学院とともに、2,500人以

上の教育関係者である個人会員から構成されている。2018年には、認可された教育プログラム (accredited social work programs) と認可の候補となっている教育プログラム (programs in candidacy) は以下のとおりである。

認可された学部教育プログラム (baccalaureate social work program)	521
認可された修士教育プログラム (master's social work program)	262

アメリカにおけるソーシャルワークを考える時、ソーシャルワーク専門教育機関である全米ソーシャルワーク教育学校協議会 (Council on Social Work Education (CSWE)) を理解することが必要である。ここでは、ソーシャルワーク学校連盟の「教育方針 (Educational Policy)」と「認可基準 (Accreditation Standards)」を中心に概説する。その関連を図式化したものを図2に示しておく。

図2. ソーシャルワーク教育・訓練学校とソーシャルワーク学校連盟の関係



2) ソーシャルワーク「教育方針」と「認可基準」
全米ソーシャルワーク教育学校連盟は、ソーシャルワーク実践、教育、そして教育方針と『認可基準』を、2008年に承認し、2010年に改定した (*Educational Policy and Accreditation of Standards (EPAS)* (Approved in 2008 and revised in 2015))。以下に、その項目を示す。(ただし、その後、2015年に新たに改定したものを添付しておく。)

ソーシャルワーク教育協議会 (CSWE)

教育方針と認可基準 (EPAS)

(2008年承認、2010年3月改訂)

目的：ソーシャルワーク実践と教育に関する教育方針と認可基準

ソーシャルワーク教育協議会 (CSWE) は、学部 (ソーシャルワーク学士号、B.S.W.) と大学院 (ソーシャルワーク修士号、M.S.W.) を認可するため、以下の教育方針と認可基準 (EPAS) を用いる。(以下省略)

[教育方針]

1. 教育の使命と目標

教育方針 1. 0 – 使命と目標

各学校のかかげるソーシャルワーク教育プログラムの使命と目標は、専門性 (profession) の修得を目的とすること、専門価値 (professional values) (教育方針 1. 1) を基盤とすることを明記し、その地域の教育プログラム背景 (Program Context) (教育方針 1. 2) を反映したものである。

教育方針 1. 1 – 価値

貢献 (service)、社会正義 (social justice)、人の尊厳 (the dignity and worth of the person)、人間関係の重視 (the importance of human relationships)、誠実 (integrity)、専門力量 (competence)、人権 (human rights)、そして科学的研究 (scientific inquiry) が、ソーシャルワークの核 (コア) となる価値である。これらの価値は、中心的カリキュラム (Explicit Curriculum) と補完的カリキュラム (Implicit Curriculum) の基礎であり、すべての人びとを尊重し、社会的・経済的正義を追求する専門職として遂行する責務の基本である。

教育方針 1. 2 – 教育プログラム背景

教育プログラム背景とは、教育プログラムが位置するその地域のもつ使命、その場に関連する利点やニーズを意味する。さらに、教育プログラムはそれぞれの地域の歴史、政治、経済、社会、文化、人口構成、そしてグローバルな背景を反映したものである。(以下省略)

2. 中心的カリキュラム (Explicit Curriculum)

教育方針 2. 0 – ソーシャルワーク・カリキュラムとソーシャルワーク専門実践

中心的カリキュラムは、公的な教育制度に基づいた教育プログラムであり、そのコースとカ

リキュラムからなる。ソーシャルワーク教育はリベラル・アーツを基本とし、専門カリキュラムのための基礎となるものであり、その発展を方向づけていくものである。中心的カリキュラムとは、学部レベルと修士の基礎レベルと上級レベルのカリキュラムを計画的に実施していくことで、専門力量を修得するためのものである。学部 (B.S.W.) カリキュラムは、専門力量の核 (コア) (the core competencies) を修得することとおして、ジェネラリス・ソーシャルワーク実践 (generalist practice) (教育方針B 2. 2) のための卒業生を送り出すことである。修士 (M.S.W.) カリキュラムは、専門分野を特化した行動と知識を加え、専門力量の核 (コア) の修得をとおして、上級・ソーシャルワーク実践 (advanced practice) (教育方針M 2. 2) のための卒業生を送り出すことである。

教育方針 2. 1 - 専門力量の核 (コア)

教育方針 2. 1. 1 - 専門職ソーシャルワーカーとして自覚し、それに相応しい行動がとれる教育を行う。

教育方針 2. 1. 2 - ソーシャルワークの倫理原則を応用し、専門実践が行える教育を行う。

教育方針 2. 1. 3 - クリティカルな考え方 (critical thinking) を応用し、専門的判断が行える教育を行う。

教育方針 2. 1. 4 - 多様性と個々の違いを尊重する実践が行える教育を行う。

教育方針 2. 1. 5 - 人権と社会・経済正義を発展する実践が行える教育を行う。

教育方針 2. 1. 6 - リサーチに裏付けられた実践 (research-informed practice) と実践に裏付けられたリサーチ (practice-informed research) が行える教育を行う。

教育方針 2. 1. 7 - 人間行動と社会環境についての知識の応用が行える教育を行う。

教育方針 2. 1. 8 - 社会・経済的ウェルビーイングを発展し、効果的ソーシャルワーク・サービスを行き渡らせる政策実践 (policy practice) に参加が行える教育を行う。

教育方針 2. 1. 9 - 教育プログラム背景を配慮した実践が行える教育を行う。

教育方針 2. 1. 10 (a) - (b) - 個人、家族、集団、組織、地域への参画 (engage)、
評価 (evaluate)、介入 (intervention)、評価 (evaluation)

教育方針 2. 1. 10 (a) - 参画

ソーシャルワーカーは、

- ・ 個人、家族、集団、組織、地域への実質的、効果的活動の用意し、
- ・ 共感と対人関係技術の活用し、
- ・ 作業 (work) とその結果についての相互確認 (mutually agreed-on) を発展させる。

教育方針 2. 1. 10 (b) - 評定

ソーシャルワーカーは、

- ・ クライエントの事実 (data) を集め、組織化し、解釈し、
- ・ クライエントの強み (strength) と限られたもの (limitations) を評定し、
- ・ 目的と目標の相互理解、確認を發展させ、
- ・ 適切な介入計画 (intervention strategies) を選択する。

教育方針 2. 1. 10 (c) - 介入

ソーシャルワーカーは、

- ・ 組織的目標を達成する活動を開始し (initiate)、
- ・ クライエントの能力を高める初動的介入を行い (implement)、
- ・ 問題をなくしていけるようクライエントを援助し (help)、
- ・ その進展とその終結へと支援 (facilitate) する。

教育方針 2. 1. 10 (d) - 評価

ソーシャルワーカーは、

- ・ 改革的 (critically) に分析し、記録し、評価する介入を行う。

教育方針 B 2. 2 - ジェネラリスト・ソーシャルワーク実践 (Generalist Practice)

(訳注：ここでは、学部レベルのソーシャルワーク教育 (BSW) を意味する。)

教育方針 M 2. 2 - 上級・ソーシャルワーク実践 (Advanced Practice)

(訳注：ここでは、大学院修士レベルのソーシャルワーク教育 (MSW) を意味する。)

教育方針 2. 3 - ソーシャルワーク実習 (Field Education)

3. 補完的カリキュラム (Implicit Curriculum)

教育方針 3. 0 - 補完的カリキュラム：学習環境

教育方針 3. 1 - 多様性

教育方針 3. 2 - 学生指導

教育方針 3. 3 - 教授会

教育方針 3. 4 - 運営組織

教育方針 3. 5 - 資源

4. 教育評価

教育方針 4. 0 - 教育評価

(以下省略)

まず、その「前文」を見ておこう。(ただし、2015年に改定された。その新たな『教育方針と認可基準』の項目を、[\[付録1\]](#)として巻末に添付しておく)

① ソーシャルワーク教育方針と認可基準の目的 (Purpose: Social Work Practice, Education, and Educational Policy and Accreditation Standards)

全米ソーシャルワーク教育学校連盟の「教育方針と認可基準」の前文において、“その目的”を次のように述べている。

目的：ソーシャルワーク実践、教育、教育方針と認可基準 (Purpose: Social Work Practice, Education, and Educational Policy and Accreditation Standards)

ソーシャルワーク専門職の目的は、人間とコミュニティのウェルビーイングを発展させることである。人と環境の構築、グローバルな視点、人間の多様性、科学的研究に基づく知識を指針として、社会的、経済的正義、人権を制限する状況の予防、貧困の根絶、そしてすべての人間のクオリティ・オブ・ライフを高めることで、ソーシャルワークの目的は実現される。

The purpose of the social work profession is to promote human and community well-being. Guided by a person and environment construct, a global perspective, respect for human diversity, and knowledge based on scientific inquiry, social work's purpose is actualized through its quest for social and economic justice, the prevention of conditions that limit human rights, the elimination of poverty, and the enhancement of the quality of life for all persons.

ここで強調されていることは、ソーシャルワーク教育の目的が「ソーシャルワーク専門職 (social work profession)」を“専門的に教育・養成すること”であることを明記していることである。その専門教育によって形成されるソーシャルワーク専門職は、どのような専門職であるかを、つづいて説明している。「人間とコミュニティのウェルビーイングを発展させる」専門職であるということである。そして、その指針とすることは、人と環境の相互関連とその構築、グローバルな視点、人間の多様性、科学的研究に基づく知識、社会的、経済的正義、人権、貧困の根絶、クオリティ・オブ・ライフであることを指摘している。つづいて、ソーシャルワーク教育者は、“どうあるべきか”について述べている。

② ソーシャルワーク教育者とソーシャルワーク教育

前文の中で、ソーシャルワーク教育者 (Social work educator) とソーシャルワーク教育 (social work education) について、以下のように述べている。

ソーシャルワーク教育者は、講義、研究、そして実践をとってその専門性を伝えるものである。ソーシャルワーク教育は、学部、修士課程において、専門の学界の中で、力量ある専門職の教育、世代を通して蓄積されてきた知識、指導的役割をとおして、将来の専門性を形成していくことである。

Social work educators serve the profession through their teaching, scholarship, and service. Social work education - at the baccalaureate, master's levels - shapes the

profession's future through the education of competent professionals, the generation of knowledge, and the exercise of leadership within the professional community.

③全米ソーシャルワーク教育学校協議会

全米ソーシャルワーク教育学校協議会 (The Council on Social Work Education (CSWE)) について、以下のように述べている。

ソーシャルワーク教育学校連盟 (CSWE) は、学部と修士課程のソーシャルワーク教育プログラムを認可するために、「教育方針と認可基準 (EPAS)」を用いる。EPASは、専門的力を高めるための方向付けをすることによって、学究的優秀さを保持していくことである。その『基準』と異なることをすすめるようなある程度の柔軟性をもって、教育プログラム全体の『基準』との同一化をもとめていくバランスある要求により、伝統的、あるいは新たに発展しているカリキュラムを承認していくことである。

The Council on Social Work Education (CSWE) uses the Educational Policy and Accreditation Standards (EPAS) to accredit baccalaureate and master's-level social work programs. EPAS supports academic excellence by establishing thresholds for professional competence. It permits programs to use traditional and emerging models of curriculum design by balancing requirements that promote comparability across programs with a level of flexibility that encourages programs to differentiate.

ここで重要な点は、全米ソーシャルワーク教育学校連盟は、各大学のソーシャルワーク教育プログラムの認可のために、『基準』を遵守するが、その教育機関の伝統的カリキュラムとともに発展しているカリキュラムをも用い、柔軟に対応して行くことと、その違いがある程度あっても、そのことをむしろ推奨していくことを明記していることである。各教育機関の自主性を尊重したものになっている。

④「教育方針」と「認可基準」

2012年の「前文」において、「教育方針と認可基準」(Educational Policy and Accreditation Standards (EPAS)) を次のように要約している。

EPASは、統合化されたカリキュラム計画の4つの形態を述べている：(1) 教育プログラムの使命と目標、(2) 教育内容、(3) 教育環境、(4) 評価。教育方針と認可基準は概念的に関連している。教育方針は、それぞれのカリキュラム形態を述べている。認可基準は、(イタリック文字で) 教育方針に則ったものであり、学部 (B) と修士課程 (M) における認可されるソーシャルワーク教育プログラム開発し、継続するために適応される要件を明示している。

EPAS describe four features of an integrated curriculum design: (1) program mission and goals; (2) explicit curriculum; (3) implicit curriculum; and (4) assessment. The Educational Policy and Accreditation Standards are conceptually linked. Educational Policy describes each curriculum feature. Accreditation Standards (*in italics*) are derived from the Educational Policy and specify the requirements used to develop and maintain an accredited social work program at the baccalaureate (B) or master's (M) level.

⑤ ソーシャルワーク実習教育

ここでのテーマである「実習教育」に関する項目との関連を見るために、2015年に修正された『教育方針と認可基準』を付録1として巻末に添付し、「実習教育」に関する項目は赤字として示しておく。そして、「教育実習」に関する英文からの邦訳を、以下に示しておく。

Accreditation Standard 2.2 – Field Education

アクセディテーション基準 2.2 – フィールド・エデュケーション (実習教育)

1. 実習において理論と実践を関連させることを重視する。
2. 個人、家族、集団、地域に対するジェネラリスト・プラクティスとしてのコンピテンシー（専門的力量）を修得する。
3. 特殊な分野に対するジェネラリスト・プラクティスとしてのコンピテンシーを修得する。
4. クライアントとその区域と直接にかかわることで、ソーシャルワーク・コンピテンシーを修得する。
5. 実習時間は、学部は最低400時間、修士は最低900時間とする。
6. 一般実践分野と特殊実践分野の実習プログラムを履修する基準を明記する。
7. 実習分野を選定するための方針、基準、過程の明確化と、実習生の配属と指導、学生の安全の支援、そして、学生の学習成果と実習効果の評価方法を明記する。
8. 実習中における、実習先との連絡の絡方法、学習成果と実習効果の記録方法、実習先への巡回方法等を明記する。
9. フィールド・インストラクターとして必要な資格証明書と実践経歴を明記する。
10. 学部コースのフィールド・インストラクターは、全米ソーシャルワーク教育協議会（CSWE）のアクセディテーションを満たすソーシャルワーク学士またソーシャルワーク修士の学位を取得、卒業後2年間のソーシャルワーク・プラクティスの経歴を有するものとする。もし、フィールド・インストラクターが、その所定の学位、あるいは経歴を有していない場合、その補完的基準を明記する。
11. 修士コースのフィールド・インストラクターは、全米ソーシャルワーク教育協議会（CSWE）のアクセディテーションを満たすソーシャルワーク修士の学位を取得、修士卒業後2年間のソーシャルワーク・プラクティスの経歴を有するものとする。もし、フ

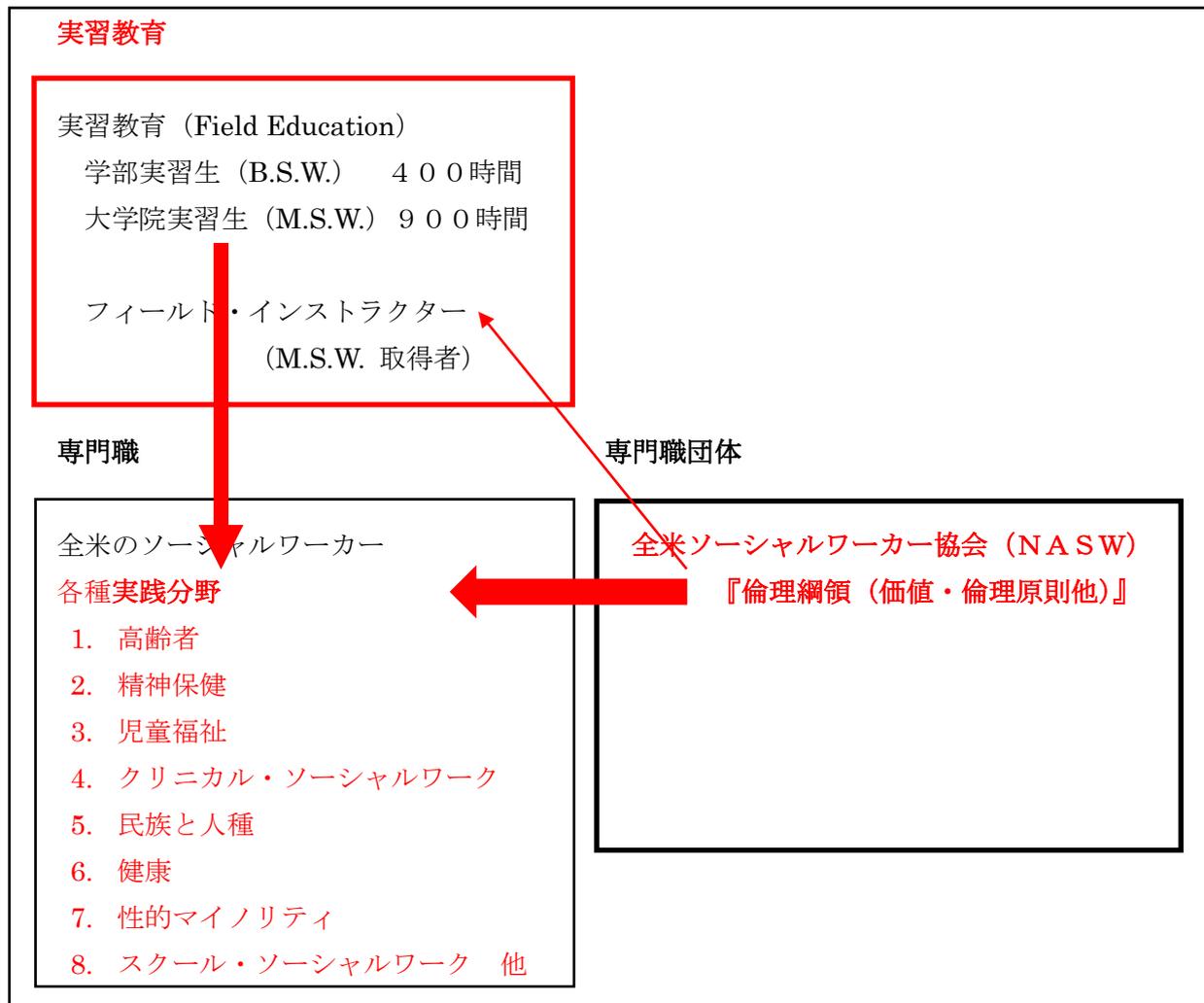
フィールド・インストラクターが、その所定の学位、あるいは経歴を有していない場合、その補完的基準を明記する。

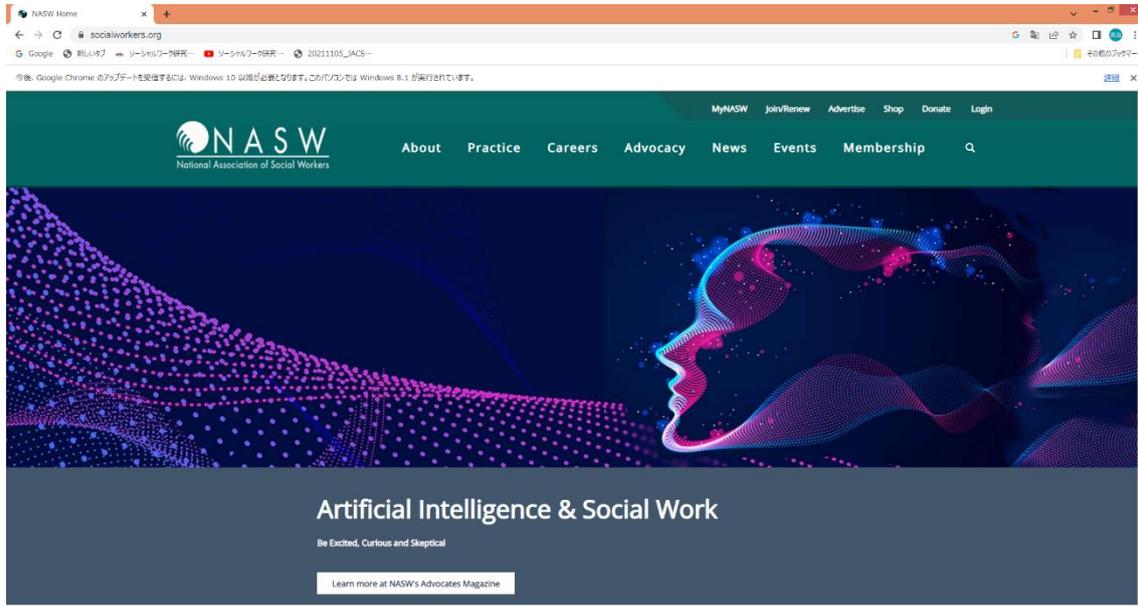
12. オリエンテーション、実習訓練指導、継続的実習生配属先との連絡、そして、フィールド・インストラクターを明記する。
 13. 学生の配属先組織においても、実習生配属に関する方針が作成されている。
 14. 実習生の役割、課題、実習教育スーパービジョンは、正規雇用の学生のものと、同じものであってはならない。
-

資料3 全米ソーシャルワーカー協会 (National Association of Social Workers (NASW))

最初に、ソーシャルワーク実習教育とアメリカ合衆国における専門職団体である「全米ソーシャルワーカー協会 (NASW)」との関連図を示しておく。

アメリカ合衆国における専門職団体：全米ソーシャルワーカー協会 (NASW)





全米ソーシャルワーカー協会の『体系』は、ホームページ上で示されている。その中の「全米ソーシャルワーカーについての事実 (Facts About NASW)」によると、その設立の経緯について以下のように述べている。「全米ソーシャルワーカー協会は、1955年に、以下の7つのソーシャルワーカー組織が統合して、1955年に設立されたものである。

1. アメリカン・ソーシャルワーカー協会 (American Association of Social Workers)
2. アメリカン・医療ソーシャルワーカー協会 (American Association of Medical Social Workers)
3. アメリカン・精神科ソーシャルワーカー協会 (American Association of Psychiatric Social Workers)
4. 全米学校ソーシャルワーカー協会 (National Association of School Social Workers)
5. アメリカン・グループワーカー協会 (American Association of Group Workers)
6. コミュニティ・オーガニゼーションン研究協会 (Association for the Study of Community Organization)
7. ソーシャルワーク・リサーチ・グループ (Social Work Research Group)

全米ソーシャルワーカー協会の設立の目的については次のように述べている。「全米ソーシャルワーカー協会は、世界でもっとも多く専門ソーシャルワーカーを会員とする組織である。全米ソーシャルワーカー協会は、メンバーの専門的成長と発展を推進し、その専門性の基準を創設し維持し、正統な方針を進展に努める。また、全米ソーシャルワーカー協会は、個人、家族、地域のウェルビーイングに、実践とアドボカシーを通して寄与する。」

資料5 ソーシャルワーク教育・訓練学校：学部・大学院 (School of social Work)

ソーシャルワーク教育・訓練学校：学部・大学院 (School of social Work)

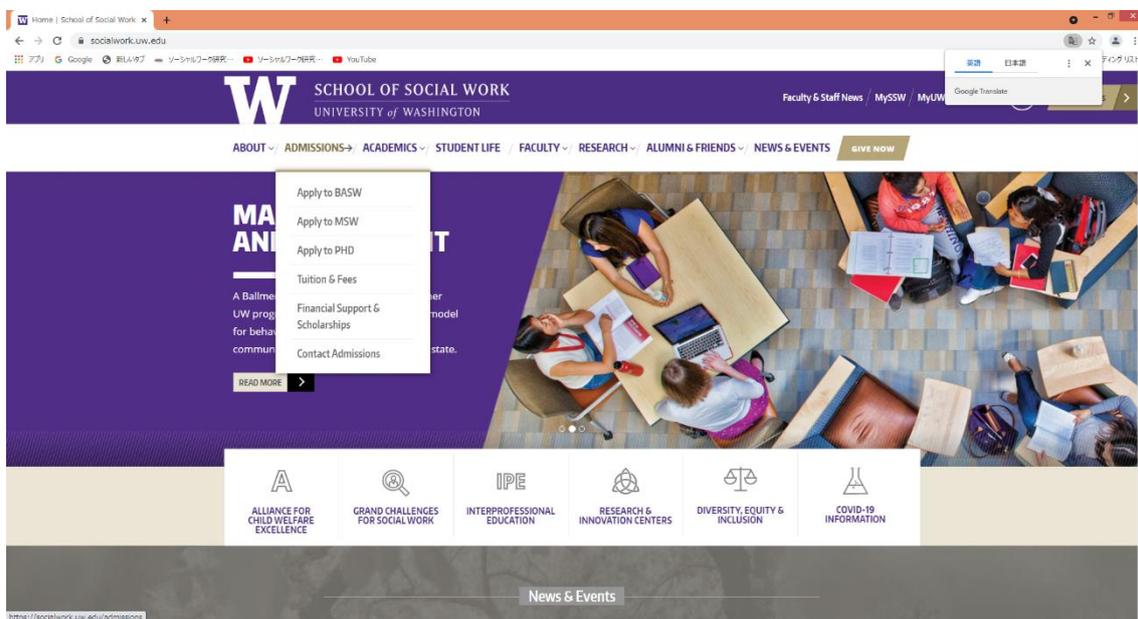
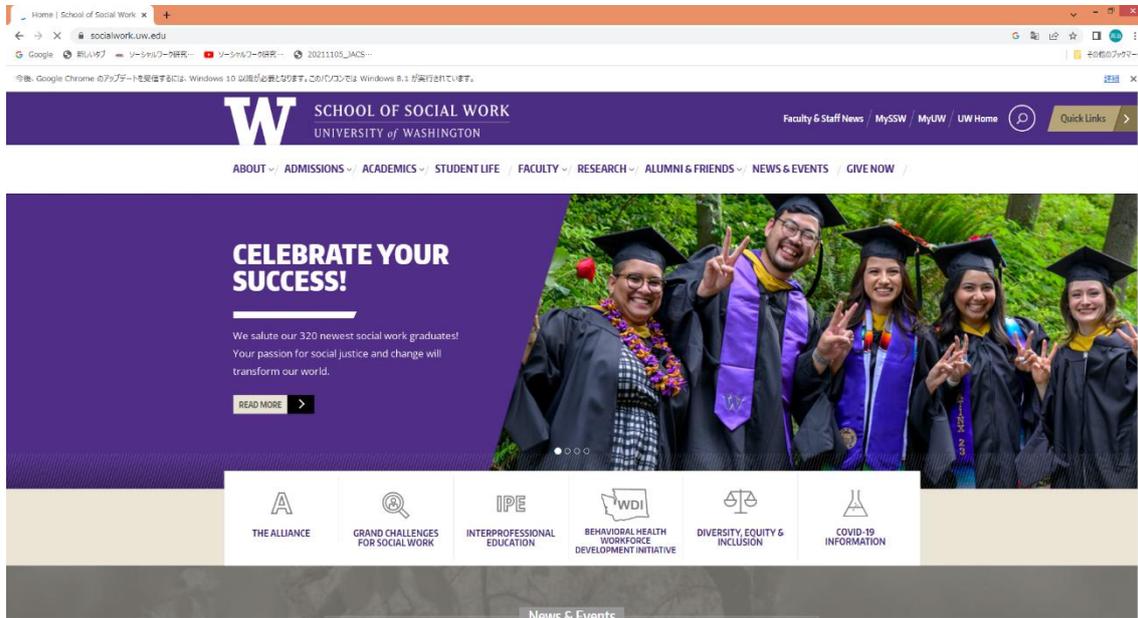
2018-2019年現在、ソーシャルワーク教育・訓練認可校 (School of Social Work) として、ソーシャルワーク学士 (Baccalaureate Social Work (BSW)) 認可校は521校であり、そのBSWコース全学年履修生は60,306名である。そしてソーシャルワーク修士 (Master of Social Work (MSW)) 認可校は262校であり、MSWコース全学年履修生は63,569名である。すべての学校名、住所等は、後述する全米ソーシャルワーク教育協議会 (CSWE) のホームページで確認することができる。たとえば、TBS THE BEST SCHOOL(<https://thebestschools.org/ranking/best-master-social-work-degree-program/>) において、MSW Programs: The 25 Best Master of Social Work Program を調べ、その10位までを示す。

The 10 Best Master of Social Work Program

1. University of Michigan
 2. University of Chicago
 3. Washington University
 4. University of California Berkeley
 5. Columbia University
 6. University of Washington
 7. University of Southern California
 8. Case Western Reserve University
 9. University of North Carolina
 10. University of Texas at Austin
-

例として、以下にワシントン大学スクール・オブ・ソーシャルワーク (学部・大学院) をとりあげて説明する。

ワシントン大学スクール・オブ・ソーシャルワーク（学部・大学院）



1. 「実習教育プログラム（BASW/BSW と MSW）の実例」

ワシントン大学、スクール・オブ・ソーシャルワーク（シアトル、USA）（The University of Washington, School of Social Work (Seattle, USA)）「実習教育プログラム（BASW/BSW と MSW）の実例」として、をとりあげ、説明する。

BSW Admission Profile

	Fall 2017 BASW	Fall 2018 BASW
Applications Received:	62	69
Offers made:	44 (70% of applicants)	51 (74% of applicants)
Offers accepted:	42 (Enrollment target = 44)	44 (Enrollment target = 44)

	Fall 2017 BASW	Fall 2018 BASW
Gender Identity		
Female	32 (74%)	38 (86%)
Male	8 (19%)	5 (12%)
Unknown	3 (7%)	1 (02%)
Race & Ethnicity Identity		
African American / Black	4 (9%)	4 (09%)
American Indian	-	1 (02%)
Asian / Asian American	12 (28%)	10 (23%)
Hispanic / Latino	6 (14%)	9 (21%)
Multi-racial	5 (12%)	8 (18%)
White	15 (35%)	11 (25%)
Unknown	1 (2%)	1 (02%)

MSW Admission Profile (Day Class)

	Fall 2017 MSW	Fall 2018 MSW
Applications Received:	661	573
Offers made:	277 (34% of applicants)	294 (51% of applicants)
Offers accepted:	139	139
Total Confirmed	138	139

	Fall 2017 MASW	Fall 2018 MASW
Gender Identity		
Female	110 (80%)	110 (79%)
Male	26 (19%)	22(16%)
Unknown	2 (01%)	7 (05%)
Race & Ethnicity Identity		
African American / Black	12(9%)	8 (06%)
Asian / Asian American	22 (16%)	20 (14%)
Hawaiian / Pacific Islander	3 (02%)	1 (0.5%)

Caucasian	78 (57%)	75 (54%)
Hispanic / Latino	17 (12%)	26 (19%)
Native American	4 (03%)	3 (02%)
Unknown	1 (01%)	1 (05%)
Average Age	29	27
Average GPA	3.58	3.53

I. BSW Program in Social Welfare (社会福祉における BASW プログラム)

1. The undergraduate program in the School of Social Work offers a bachelor of arts in social welfare (BASW), which prepares entry-level social workers for generalist practice in a multicultural context.
2. The Council on Social Work Education (CSWE) accredits the BASW program, which is structured according to the standards set by the CSWE. The social work program at the University of Washington, Tacoma is accredited by the CSWE and a BASW program option of the University of Washington in Seattle.
3. BASW Academics (ソーシャルワーク学部の科目/単位)

学年/学期	科 目
First Year (1 学年)	
Fall Quarter	Introduction of Social Work Social Welfare Practice I Human Behavior and the Social Environment/Theory/Diversity
Winter Quarter	Social Welfare Practice II Community Service Training Cultural Diversity and Social Justice
Spring Quarter	Social Welfare Practice III Community Service Learning Social Welfare History/Policy Basic Statistics
Second Year (2 学年)	
Fall Quarter	Introduction of Social Welfare Research <u>Practicum Seminar (実習演習)</u>

	<u>Practicum (現場実習)</u>
Winter Quarter	Evidence-Based Social Work <u>Practicum (現場実習)</u>
	Skills Lab - Topic to be Determined
Spring Quarter	<u>Practicum (現場実習)</u> Social Welfare Selective Capstone Seminar

Total Graduation Credits: 180 (学位 (BA) 取得単位数 : 4 年間)

Social Welfare Program Credits: 67 (社会福祉プログラム (BASW) 修得単位数 : 2 年間)

II. Field Education (現場実習教育)

1. Goal 目的

Field education is the cornerstone of a successful social work practice.

実習教育は、ソーシャルワーク・プラクティス成功の試金石である。

This program provides students a supervised and supportive learning opportunity where they can master and synthesize social work knowledge, values and skills.

本プログラムは、スーパービジョンと支援を受けて、ソーシャルワークの知識、価値、技術を学習する機会を学生に提供する。

We work closely with community agencies and organizations to ensure there is consistent content that complements classroom theory and research with students' practice experiences.

クラスで学んだ理論や研究を、学生のプラクティス体験とともに理解する一貫した内容であり、地域の社会機関と組織とともに密接に行うものである。

Our goal is to facilitate the mastery of competencies and practice.

われわれの目的は、コンピテンシーとプラクティスの修得を促進していくことである。

2. For Students 実習生へ

1) Your field-education experience includes structured learning activities supervised by MSW -level professionals with at least two years of post-MSW practice experience, as well as regular student evaluations.

あなたの実習教育体験は、ソーシャルワーク修士号 (MSW) 取得し、その後二年以上のプラクティス経験をもった専門家 (インストラクター) による スーパービジョ
ンを受ける体系的学習活動を含むものである。

- 2) As a student, you are required to develop a learning contract in cooperation with your field instructor and School of Social Work field faculty member.

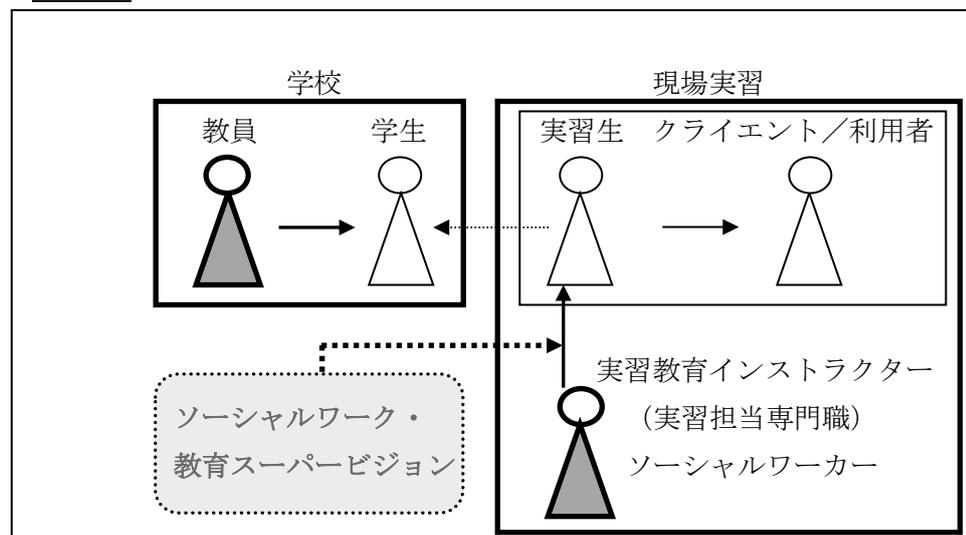
学生として、あなたは実習インストラクターとスクール・オブ・ソーシャルワーク 教員との協力のものとに学習契約を作成することが求められる。

You will also have an opportunity to submit an evaluation and nominate your field instructors for outstanding supervision at the end of the academic year.

あなたはまた、最終学年の終わりに、評価表の提出の機会と、特別のスーパービジョンを受ける実習インストラクターを指定する機会をもつことになる。

図 () 「ソーシャルワーク教育の中のスーパービジョン」：ソーシャルワーク実習・スーパービジョン／フィールド・プラクティカム（実習学生－実習担当教育者（School of Social Work field faculty member）／実習担当専門職（field instructor : MSW -level professionals with at least two years of post-MSW practice experience, as well as regular student evaluations））

図 () : インストラクターによるソーシャルワーク・教育スーパービジョン



3. Field Education Instructor 実習教育インストラクター

Field education instructors make an invaluable contribution to the education of social work students.

実習教育インストラクターは、ソーシャルワーク学生教育に重要な貢献をする。

The opportunity to learn beside an experienced social worker in the field enables students to develop professional skills and to integrate theory with practice.

実践において、経験あるソーシャルワーカーの傍で学習する機会は、プラクティスと専

門技術と理論とを学生が統合することを可能にする。

We place a high value on our partnerships with local service agencies, schools and government organizations, staff by experienced professionals who can lead, guide and mentor our students.

われわれは、学生をリードし、導き、指導することができる経験ある専門家とともに、地域の社会サービス機関、学校、政府機関、職員とのパートナーシップに高い価値をおいている。

To make a field education placement request, please complete this form (fielded/agency-instructor-interest-form) and join with us in providing rich learning environments for our social work students. ([付録]インストラクター記入書類)

ソーシャルワーク実習生の充実した学習環境を提供するために、学生からの実習教育配置申請書を作成するために、「機関ーインストラクター記入書類」を記入してください。

4. Field Education Manual (BASW)

学部実習教育マニュアル (BASW)